

国立大学法人東北大学

法人番号：10

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b>  2 項目別評価  II. 業務運営・財務内容等の状況  (3) 自己点検・評価及び情報提供 に関する目標の評定</p> <p><b>【原文】</b>  中期目標を<u>達成</u>している</p> <p><b>【申立内容】</b>  以下の<b>【理由】</b>により、<b>【修正文案】</b>への変更をご検討くださるようお願いいたします。</p> <p><b>【修正文案】</b>  中期目標を<u>上回る</u>成果が得られている</p> <p><b>【理由】</b>  今回、中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」と評価いただきました。  さらに、実績報告書P.16「国際アドバイザリーボードを活用した国際戦略の強化【55】【69】」及びP.18～19「経営戦略データベースを活用したエビデンス・ベースト経営の展開【62】【69】」を通じた自己点検・評価の結果（国際戦略室の設置等の新たな国際戦略の展開、KPIと連動した部局評価に基づく傾斜配分等）を全学に共有し、全学一丸となって本学のパフォーマンス及びプレゼンスのさらなる充実を図ってきた結果、若手研究者の顕著な受賞実績、被引用度の高い論文数（Top10%論文数）や国際共著論文数の顕著な向上など、目覚ましい成果が見られました。  したがって、実施要領に定められた判断基準（目安）「計画以上の成果が認められる」に該当するものと判断され、評定の上方修正への意見を申し立てるものです。</p>	<p><b>【対応】</b>  原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b>  法人から申立てがあった内容も踏まえて総合的に判断した上で、原案の評定及び文案としているため。  なお、中期目標の評定は中期計画の記載事項ごとの検証結果に加え、優れた点の状況等を含めて総合的に判断している。</p>